

川内川の情報

をお伝えします

京町出張所だより

NO. 24

H26.4.14

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
京町出張所

工事情報

◎河川内の工事が完成を迎えました

加久藤第四床固が平成23年の洪水で被災してから、昨年度本体の復旧、今年度旧床固の撤去を実施し、復旧工事が完了しました。また、外の箇所でも台風期あけから河川内の工事を実施していましたが、3月までに工事が完了しました。住民の皆様のご理解とご協力ありがとうございました。



加久藤第四床固（加久藤橋下流）



大明司地区（池島大橋上流）



坂元地区（飯野橋上流）

地域情報

◎えびのかわまちづくり推進協議会を開催

道の駅などの周辺施設と連携した河川利活用を図るため湯田地区（グリーンパーク前河川敷）の整備について、平成26年2月26日に「**第4回 えびのかわまちづくり推進協議会**」が開催されました。協議会では、地域住民、市、河川事務所が参加し、これまでの経緯や成果、平成25年11月12日に湯田地区がかわまちづくり支援制度に登録されたことなどが報告され、今後の利用についての意見などが出ました。

今後、整備を進めていきますので、みなさまのご協力をお願いします。

湯田地区かわまちづくりの整備イメージ



お知らせ

◎堤防の刈草を提供します

川内川河川事務所では、河川管理のため堤防や河川敷の除草を、毎年2回実施しています。刈草については、大半を焼却処分していますが、煙の発生等周辺への影響が懸念されています。このため、昨年度に引き続き家畜の敷き草や農業用の堆肥等有効利用をして頂ける方を対象に無償提供いたします。

刈草を希望の方は下記注意事項をご確認のうえ、京町出張所まで申し込みをお願いします。

注意事項

- 提供する刈草は、**希望者が多い場合ご希望の量を確保できない場合**があります。
- 原則として、**現地まで取りに来て頂いて積込まで実施**するようお願いします。
- 除草時期の目安は、**1回目が5月中旬から8月中旬、2回目が10月中旬から12月中旬**です(草の生育状況、天候等により前後する場合があります)**提供が可能となった段階で、日時・場所等を施工業者から連絡いたします。**
- 堤防等の刈草ですので、**ゴミ等不純物が混じっている**ことがあります。
- 刈草の使用により事故等があった場合、**一切責任は負いかねます。**
- 営利目的や刈草転売目的の方はお断りいたします。**
- 申し込み時期や、作業の進捗状況によって、ご希望に添えない場合があるかもしれませんので、**申し込みはお早め**をお願いします。

【申し込み期間】

平成 26 年 4 月 3 日～平成 26 年 5 月 2 日

※土日・祝日を除く 9時～17時まで

【申し込み方法】

京町出張所まで、直接来て頂いて申し込み



梱包サイズ参考 高さ:約100cm

直径:約50～60cm

重量:約10～20kg

※登録期間は1年間です。

今まで登録されていた方で、引き続きご希望の方も再度申し込みが必要となります。

「京町出張所だより」はホームページに掲載されています

川内川の出来事や工事(えびの市)などの情報を、住民の方々に提供するために「京町出張所だより」を発行しています。市役所窓口等においてあります。

また、川内川河川事務所ホームページ(新着情報&お知らせ)でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

(ホームページアドレス)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川についてのご意見・要望等はこちらへ

えびの市大字向江 1008-9

国土交通省川内川河川事務所

京町出張所 電話 : 0984-37-1151



京町出張所 庁舎